

平成 29 年度 全県小学校教育課程研究会について

1 目 的 小学校の教育課程の実施に伴う指導上の諸問題を研究協議し、その解明を図り、
教員の指導力の向上に資するとともに、小学校教育の改善及び充実を図る。

2 日 時 平成 29 年 8 月 17 日（木） 10 時 00 分から 16 時 30 分

3 会 場 県立総合教育センター（善行庁舎） 〒 251-0871 藤沢市善行 7-1-1

4 日 程 受 付 9 時 30 分から 10 時 00 分
全体会 10 時 00 分から 10 時 40 分
教科部会 11 時 00 分から 16 時 30 分（途中休憩、昼食含む）

5 部会における協議

(1)【提案に関する協議】平成 29 年度神奈川県小学校教育課程研究会研究主題に即した内容等
に関する提案 2 本を基に協議する。

(2)【研究協議】協議の柱に即した各地区や学校の取組の情報交換を基に協議する。

「協議の柱」 「確かな学力」を育成する年間指導計画及び評価計画の工夫・改善

各教科等部会	
総 則	学習指導要領の内容を踏まえた特色ある教育課程の編成の工夫・改善 ①コミュニケーション力の育成 ②地域との連携
国 語	伝え合う力を育成するための指導と評価の工夫・改善
社 会	子どもが主体的に取り組むための単元構成の工夫
算 数	基礎的・基本的な知識及び技能の確実な習得を目指した取組
理 科	問題解決の力を育むための工夫について
生 活	気付きの質を高めるための工夫
音 楽	思考力、判断力、表現力等を育む学習プロセスづくりの工夫
図画工作	思考力、判断力、表現力等を育む学習プロセスづくりの工夫
体 育	体育科における思考力、判断力、表現力等を育む学習活動と指導の在り方
家 庭	実践的・体験的な活動を通して、子どもが主体的に取り組むための手立ての工夫
外国語活動	小・中学校のつながりを意識した外国語教育の在り方について
総合的な学習の時間	探究的な学習にしていくための工夫・改善
特別活動	特別活動を通して児童が身に付ける資質・能力とは
特別支援学級	児童の一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の手立てと改善

6 その他

- ・参加者には、協議の柱に関する地区や学校の取組状況を情報提供していただく予定です。
- ・車でのお来所は原則禁止です。ただし、身体的理由等で駐車希望がある場合は、事前に所属長が総合教育センター管理課へ連絡し許可を得てください。